

循環型社会形成に向けた 北海道の取組

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課長

石井博美



目次

- 1 北海道の特徴
 - (1) 北海道の面積・人口・環境指標
 - (2) 北海道の産業特性
- 2 北海道循環型社会推進基本計画
 - (1) これまでのあゆみ
 - (2) 計画の視点
 - (3) 道の施策の展開方向
- 3 循環型社会形成推進のための主な施策
 - (1) リサイクル製品認定制度とリサイクルブランド認定制度
 - (2) 北海道ゼロ・エミ大賞表彰制度
 - (3) バイオマスの利活用
 - (4) 産学官連携による循環資源の有効利用に向けた取組
 - (5) 北海道循環型社会形成の推進に関する条例
- 4 国の新循環基本計画策定に向けた要望
 - (1) 循環型社会ビジネスの振興
 - (2) バイオマスの利用促進
- 5 まとめ

1 北海道の特徴

(1) 北海道の面積・人口・環境指標

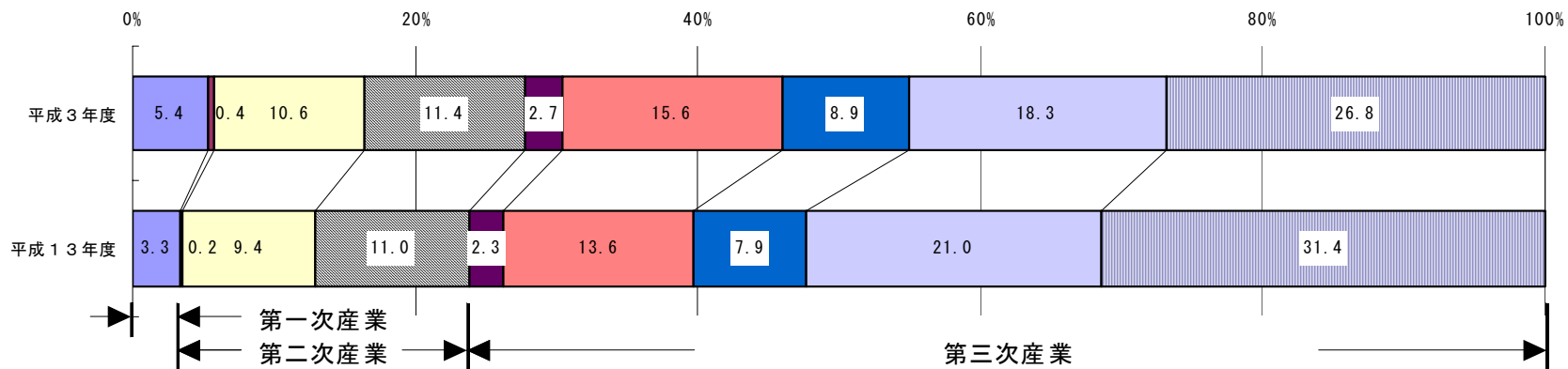
面積	83,453km ²	(全国の22% : 全国1位)
人口	約562万人	(全国の4.4% : 全国7位)
人口密度	72.5人/km ²	(全国 340人/ km ²)
市町村数	180市町村	
1人あたりの自然公園面積	約0.15ha	(全国の3.7倍 : 全国1位)
ラムサール条約登録湿地	12カ所	(全国の約1/3 : 全国33カ所)
1人1日あたりのごみ排出量	1,222g	(全国の約1.1倍)
1人あたりのCO2排出量	3.62トン	(全国の約1.3倍)

1 北海道の特徴

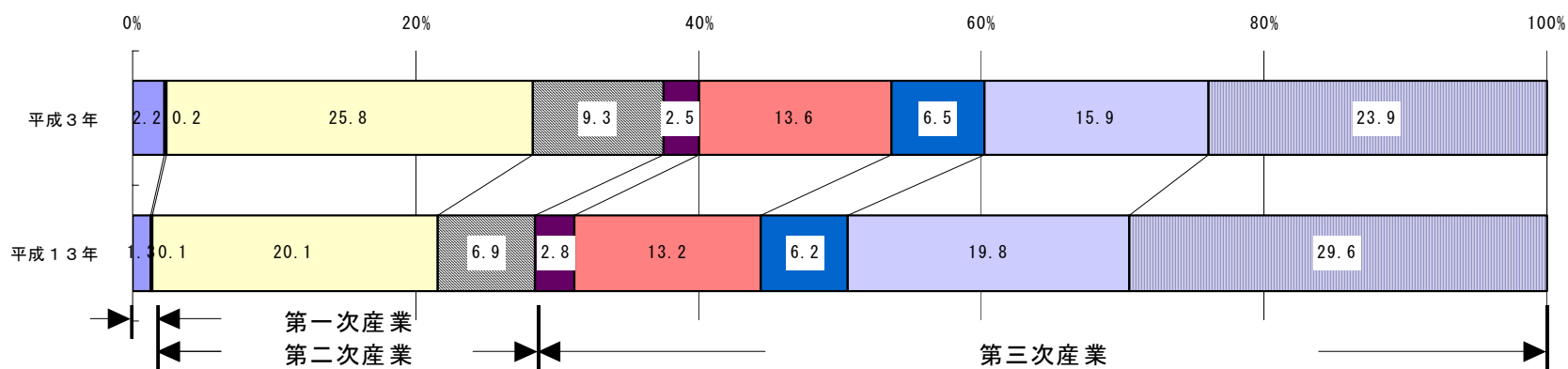
(2) 北海道の産業特性

産業廃棄物の排出量は全国の約1割
家畜のふん尿が排出量の約1/2

北海道



全国



■ 農林水産業
 ■ 鉱業
 ■ 製造業
 ■ 建設業
 ■ 電気・ガス・水道業
 ■ 卸売・小売業
 ■ 運輸・通信業
 ■ サービス業
 ■ その他の第3次産業

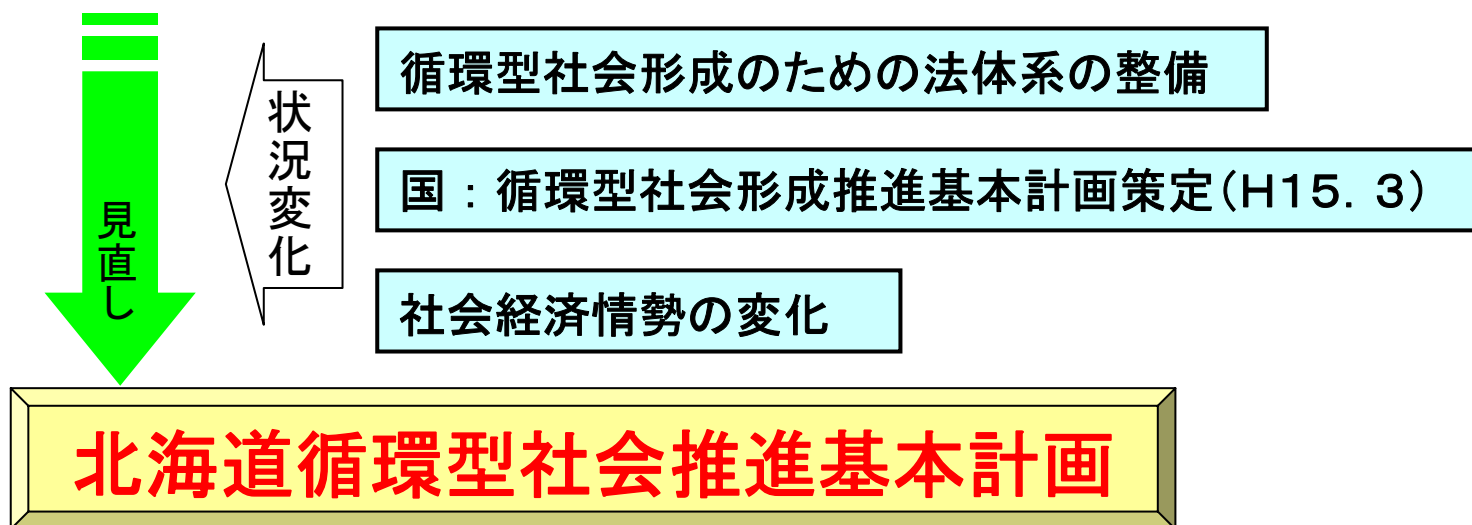
2 北海道循環型社会推進基本計画

(1) これまでのあゆみ

ごみ・ゼロプログラム北海道

北海道環境基本計画の
循環型社会実現の個別計画

「ごみの発生・排出抑制」「リサイクルの推進」「適正処理の推進」を柱にH12.3策定



「北海道らしい循環型社会の形成」等の新たな視点を加えH17.3策定

- ・計画期間 2005-2025年(概ね一世代)
- ・目標年度 2010年(国の計画と同様)
- ・目 標 天然資源の消費抑制と環境負荷の低減

2 北海道循環型社会形成基本計画

(2) 計画の視点

計画の対象：廃棄物等

① 廃棄物等の物質循環の確保

② 3R・適正処理

発生・排出抑制

循環的な利用

適正処理

③ 社会経済システム・技術システムの構築

環境に配慮したライフスタイル・事業活動への変革

リサイクル・処理施設整備等社会基盤づくり

④ 北海道らしい循環型社会の形成

バイオマスの利活用

循環型社会ビジネスの振興

循環型社会

2 北海道循環型社会推進基本計画

(3) 道の施策の展開方向

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

- ・道民、NPO・NGO等、事業者の3Rに関する取組の促進
- ・自ら事業者としての率先取組の推進 など

適正処理の推進

- ・一般廃棄物、産業廃棄物の適正処理

バイオマスの利活用の推進

- ・推進体制の整備、関係者間の連携推進 など

リサイクル関連産業の振興

- ・リサイクル関連産業の創出・育成 など

3 循環型社会形成推進のための主な施策

(1) リサイクル製品認定制度とリサイクルブランド認定制度

リサイクル製品認定制度の導入(H16年12月)

道内で発生した循環資源を利用し、道内で製造された一定の基準を満たす製品を認定道がPRを行うなどしてリサイクル製品の利用を促進する制度

リサイクルブランド認定制度の導入(H18年7月)

北海道認定リサイクル製品のうち、道内で開発された技術を用い、特性などが優れた北海道にふさわしいリサイクル製品を認定「北海道リサイクルブランド」として道が広く普及・宣伝を行い、その利用を推進し、循環資源の適正な利用と廃棄物の減量化を促進する制度

評価項目

①優れた特性を持つこと

②市場性がある(見込まれる)こと

③信頼性が高いこと

④道内の廃棄物問題等の課題解決に寄与すること

⑤発展性、将来性があること

北海道リサイクルブランド認定製品



レコサール

新日本石油(株)
研究開発本部
開発部

石油精製副産物の硫黄で骨材を固めた土木資材(硫黄固化体)の二次製品です。



カムイウッド

カムイ・エンジニア
リング(株)

ペットボトルのふたやPPバンドなどと廃木材、間伐材を原料とした木質複合材です。デッキ材、フェンス材や外壁材などに使用されます。



ダストレス チョーク

日本理化学工業(株)
美唄工場

水産加工場から排出されるホタテ貝殻を原料としたチョークです。

北海道リサイクルブランド認定製品等の普及



北海道リサイクルブランド



北海道認定リサイクル製品

認定製品は、認定マーク及び「北海道リサイクルブランド」等の名称を使用

北海道がリーフレットやホームページなどで認定製品に関する情報を発信

展示会やイベント開催などで認定製品をPR

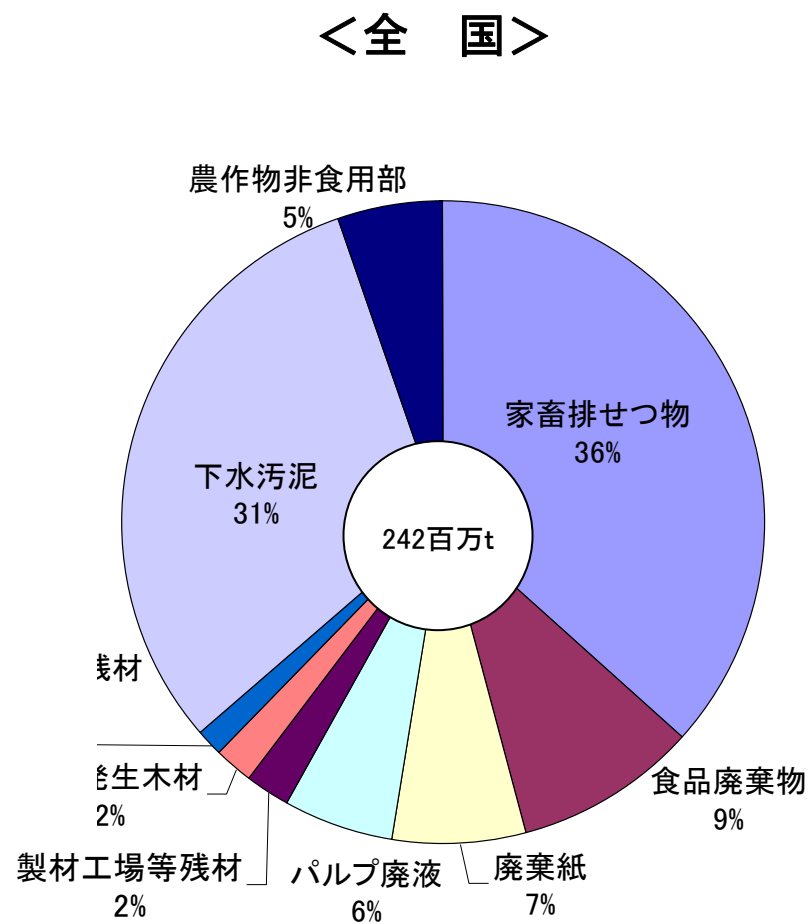
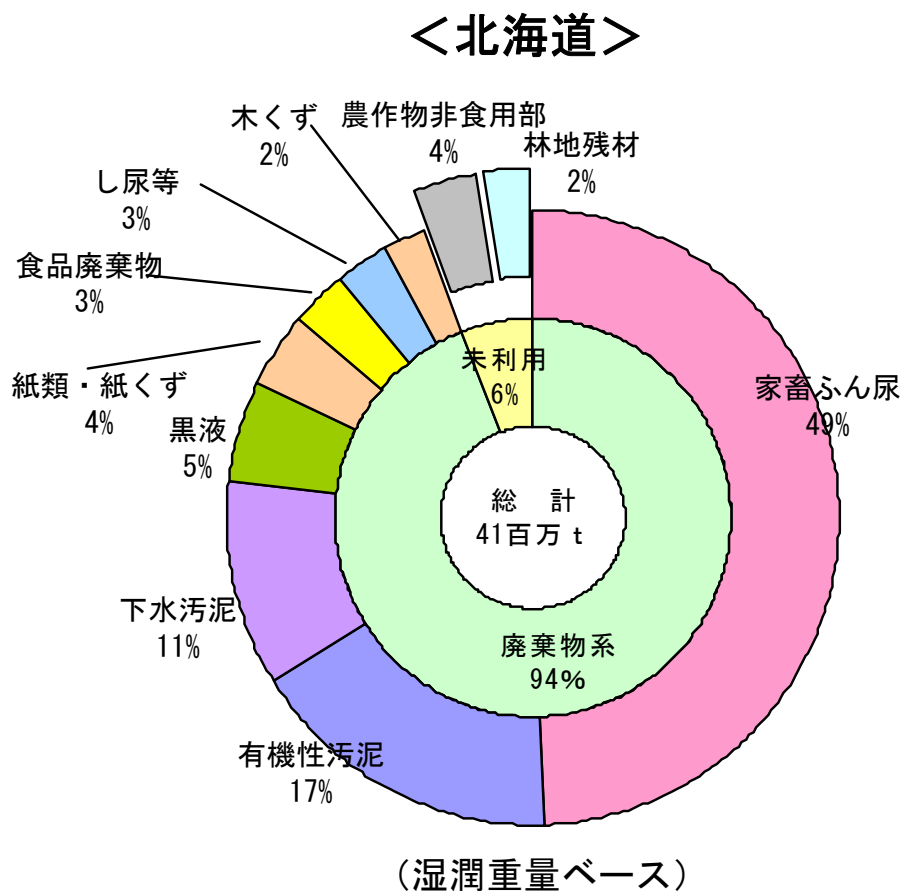
品質、規格、価格等を考慮の上、北海道が優先的に使用するよう配慮

3 循環型社会形成推進のための主な施策

(2) 北海道ゼロ・エミ大賞表彰制度

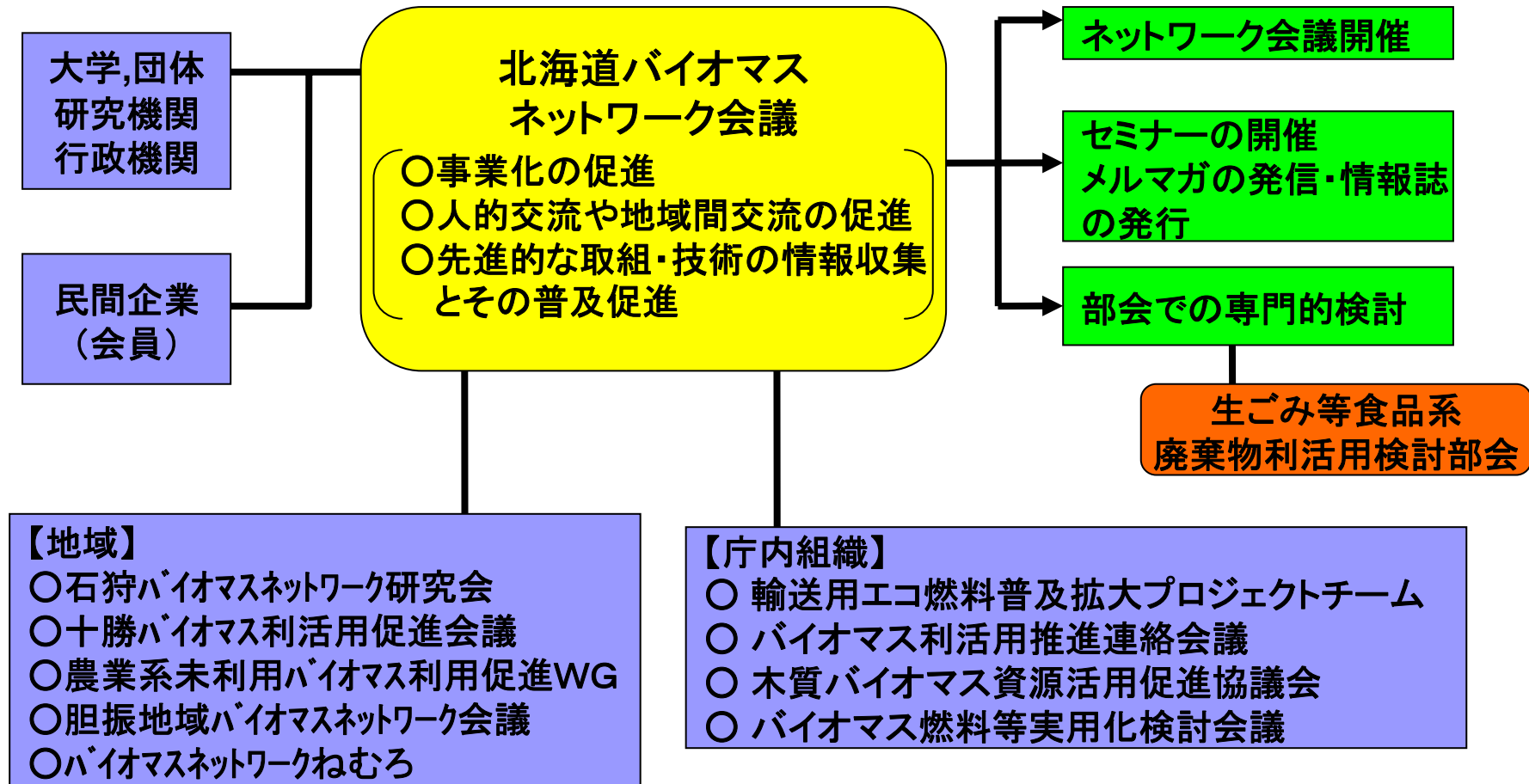
年度	区分	受賞事業者	取組内容
17	大賞	いすゞエンジン製造北海道(株)	機械工場の研磨くず再生化によるゼロエミッションの達成
	優秀賞	ニセコ町	家畜ふん尿、生ゴミ及び下水汚泥の堆肥化による地域資源循環型農業の確立
		(株)NTTドコモ北海道	一般廃棄物、産業廃棄物ともにすべてをリサイクルするゼロエミッションの取組
		イガリ建設(株)	植生緑化工法による建設廃棄物「すき取り土」の有効活用
	カムイ・エンジニアリング(株)	間伐材・廃プラスチック類を原料とした再生可能な建築資材の製造	
18	大賞	(有)ラッキーピエログループ	ごみ40%削減及びマイ容器等の推進の取組
	優秀賞	日本新薬(株)(千歳合成工場)	原薬製造における有害性の高い化学物質の使用量及び廃棄物の削減
		トヨタ自動車北海道(株)	『ゼロエミッション』への全社活動～(埋め立て廃棄物ゼロ化)
	(株)木の城たいせつ	北海道の木を活用した住宅生産における廃棄物ゼロの実践	

3 循環型社会形成推進のための主な施策 (3) バイオマスの利活用



(バイオマス・ニッポン総合戦略等より作成)

北海道バイオマスネットワーク会議



3 循環型社会形成推進のための主な施策

(4) 産学官連携による循環資源の有効利用に向けた取組

北海道循環資源利用促進協議会

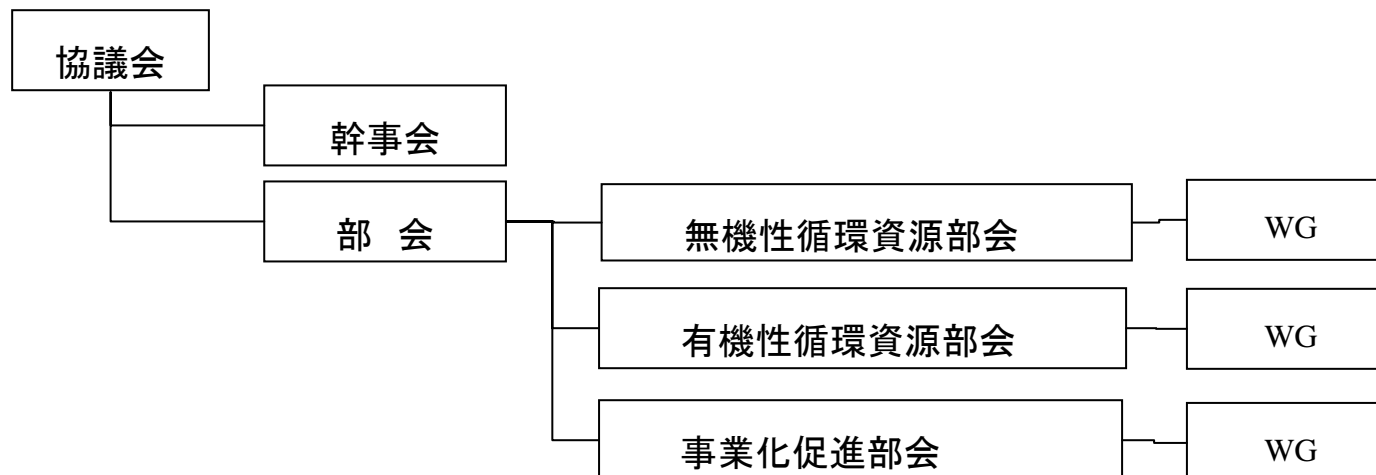
設立経緯

産業活動で排出される循環資源について、排出者や再生利用者、有識者、行政機関などの関係者が循環利用に係る課題を協議し、循環型社会の実現に向けた具体的な取組を一丸となって促進するため、平成15年4月に設置。

会 員

会員数	115会員(H19.8現在)	
事務局	協議会及び無機・有機性部会	北海道環境生活部環境局循環型社会推進課
	事業化促進部会	北海道経済部商工局産業振興課

組織図



3 循環型社会形成推進のための主な施策

(5) 北海道循環型社会形成の推進に関する条例

背景

- 「北海道循環型社会推進基本計画(H17策定)」に基づく現行施策の課題

〔主な課題〕

- ・一般廃棄物のリサイクル率の向上
- ・循環型社会ビジネスの振興
- ・各主体の自主的・積極的な取組の推進
- ・実効性の高い適正処理対策の推進 など

- 北海道環境審議会は「今後の制度的な枠組みとして条例制定が有効」と答申

現状と今後の対応


- 現在、北海道環境審議会で「条例の骨子」について審議中
- 今後、道民や関係団体の意見を広く聴きながら、平成20年の条例制定を目指す。

4 国の新循環基本計画策定に向けた要望

(1) 循環型社会ビジネスの振興

- 再生品の需要拡大に資する環境JIS規格の充実
 - ・ 再生品の需要を拡大するため、需要者に対する品質保証となる環境JISの充実が必要

- 循環資源の利用促進に向けた施工マニュアルの整備
 - ・ 循環資源の公共事業等での利用促進を図るため、寒冷地特有の条件を踏まえた利用技術などを取りまとめた施工マニュアルの整備が必要



4 国の新循環基本計画策定に向けた要望

(2) バイオマスの利用促進

- バイオマス由来のエネルギーの電気事業者による受入れ利用等の推進
- バイオマス燃料に対する優遇税制の創設
- バイオマス利用の技術研究開発・調査の推進

5 まとめ

北海道洞爺湖サミット

■ 名 称
北海道洞爺湖サミット

■ 開 催
2008年7月7日～9日

■ コンセプト

【安全・静穏】 豊かな対話を実現する安全で静穏な環境

【コンパクト】 近年の傾向に適合したコンパクトで効率的な
開催

【環境との共生】 環境重視の日本を世界にアピール

